

●香川県告示第51号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年3月7日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 施行者の名称  
高松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
高松広域都市計画公園事業 2・2・184 鬼無公園
- 3 事業施行期間  
令和5年3月7日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地  
収用の部分 高松市鬼無町佐藤  
使用の部分 なし